

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
次世代教育学部 教育経営学科 小学校教育専攻	特支一種免 (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)	<共用> 講義室 演習室 実験実習室 語学学習室 体育館	38 室 16 室 20 室 1 室 4 棟
⑤施行規則第6条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
・コンピュータ室（1室、学生が利用可能な端末を40台設置） ・事務局情報システム課にて、ノートPC及びポケットWIFIを貸し出している。（ノートPC20台、ポケットWIFI20台） ・全学生のノートPC・端末等の必携化のため、全教室においても授業可能			
⑥施行規則第6条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
体育館、ソフトボール場、野球場、屋内練習場、陸上競技場、フットサル場、ラグビー・サッカー場			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
次世代教育学部 教育経営学科 小学校教育専攻	特支一種免 (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)	特別支援教育に関する科目	3,398 冊
		合計（実数）	

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

キャリアセンター教職支援室（小中高分室、幼保施設分室）

教職支援室では教職を志望する学生に対し、教員としての使命感や責任感を自覚させるとともに、今日の教員に求められる専門的な知識の習得や指導力の向上を図ることができるよう、教学と実践の両面から丁寧な指導と支援を行っている。

課外講座として、3年生、4年生を対象に教員採用試験対策講座を行っている。「夏期対策講座」には卒業生の参加も可能にしている。大学推薦候補者については、4月から週2回、個別指導を含む対策講座を行っている。

さらに、教員志望が強く一定の基礎学力を有している学生を対象とした勉強会「大志会」を設け、対策講座や自主勉強会などを行っている。3年生からは「一般教養」「教職教養」「教職専門」の対策講座や自主勉強会、教員採用試験模擬試験などを行い、採用試験突破に向けて実践力の育成と意欲の向上を図っている。

これらに加えて、教師としての実践的指導力を育成するため、地元自治体（岡山市、赤磐市）と連携し、学校支援ボランティアの募集や配置を行い、希望者を対象に週1回、大学周辺の小・中学校等で学習支援や生活指導の補助などの実体験をしている。4月から教壇に立つ4年生には教職実践演習と関連させ、「教職実践ボランティア」として週2回のボランティアを課し、教員になるためにより多くの実体験を積むことができるようにしている。

意欲がある教職志望の学生は、早朝から深夜まで静かな環境で勉強に集中できる学生自習室「創志学館」の利用頻度も高い。

所管業務は以下のとおりである。

- ①教職課程や保育士養成課程のカリキュラム編成、改善に関すること。
- ②教育実習や保育実習の円滑な実施のための連絡・調整・指導に関すること。
- ③教員採用試験対策講座の企画・運営に関すること。
- ④各種教職資格取得者のための学習相談・支援に関すること。
- ⑤教員免許・保育士資格申請手続き業務全般に関すること。